

カラダのこと おしえて!

感染症の原因

細菌とウイルスの違い、知っていますか?

感染症は、病原体（細菌やウイルスなど）が体に入り増殖することによって引き起こる病気のことです。

細菌の特徴

目で見ることのできない非常に小さな単細胞生物で、大きさは通常1mmの1/1000の単位 μm （マイクロメートル）が用いられ、光学顕微鏡で見ることができます。便や膿などを培地（栄養素が沢山含まれた寒天）に塗り、35℃で育てると細菌は集落を作り、目で見えるようになります。

細菌は体内に侵入後、栄養を取り込み細胞分裂で増殖しながら毒素を出して細胞を傷つけていきます。

大腸菌、黄色ブドウ球菌など病気を引き起こす有害な細菌がいる一方、人の生活に有用で皮膚の表面や腸の中の環境を保っている常在菌もいます。

ウイルスの特徴

カプシドと呼ばれるタンパク質の内部に、DNAかRNAどちらかの遺伝子を持つ単純な構造で、複製能力がなく生きた細胞内でしか増殖できません。

潜り込んだ細胞が分裂するとき、ウイルスが持つタンパク質や遺伝子情報を細胞に混ぜ込み増殖させていきます。大きさは、細菌よりも更に小さく μm の1/1000の単位nm（ナノメートル）が用いられ、見るには電子顕微鏡が必要です。光学顕微鏡が約2000倍まで拡大できるのに対し、電子顕微鏡は約100万倍まで拡大することができます。ヒトに病気を起こすことがあるウイルスとして、インフルエンザウイルスやノロウイルスなどが知られています。



日頃から注意しましょう

感染症となるかどうかは、病原体の感染力と体の抵抗力とのバランスで決まります。

バランスのとれた食事や十分な睡眠、手洗い・うがいなど、基本的な予防策をとって感染症にかからないように気を付けましょう。

（上野総合市民病院 臨床検査課 山本 珠沙）

伊賀市

若者会議
だより



今回は現在若者会議が取り組んでいる「#いがまるエール」についてお知らせします。

市内の飲食店を中心とした店舗では、新型コロナウイルスの拡大により来客数の減少などの大きな影響が出ているなか、新たに宅配サービスやテイクアウトを始めるなど何とかこの状況を乗り越えようと頑張っています。

若者会議では市内店舗を応援するために何か自分たちでできることがないかを考え、市内のさまざまな情報をまとめているブログサイト「いがりんく」との連携により「#いがまるエール」という活動を開始しました。宅配やテイクアウトを行っている店舗情報を集約・公開し、SNSで発信する試みです。

詳しくは市ホームページが伊賀市若者会議の公式FacebookやTwitterをご覧ください。

今回、広報紙を通じて若者会議メンバーからのメッセージをお伝えします。

若者会議メンバーからのメッセージ

「今、新型コロナウイルスの影響で市内の多くの店舗は非常に厳しい状況です。これを読んでいる皆さんの中にも大変な状況の人もしらっしゃると思います。こんな時だからこそ、市民が丸となって助け合って乗り越えていきましょう。不要不急の外出は控えなければなりませんが、最低限のお買い物はぜひ市内の店舗で、食事もテイクアウトをできる範囲で利用してほしいです。大好きな伊賀市のまちを守るためにも皆さんのご協力をよろしくお願いします。」

【問い合わせ】 総合政策課

☎ 22-9623 FAX 22-9672

✉ sougouseisaku@city.iga.lg.jp



7月の無料相談

暮らしのいろいろな問題と悩みごとについて相談をお受けします。詳しくは市ホームページをご覧ください。



相談内容	開催日	時 間	場 所	問い合わせ／備考	電 話
法律相談 ※予約制 *市職員（弁護士）が相談に応じます。	9 日(木)	13:30 ～ 16:30	本庁舎 2 階相談室 3	市民生活課 7/2 8:30～受付 ※先着 8 人	22-9638
	28 日(火)		大山田福祉センター 相談室	大山田支所住民福祉課 7/21 8:30～受付 ※先着 8 人	47-1152
女性法律相談（離婚・親権など） ※予約制	8 日(木)	13:00 ～ 16:00	ハイトピア伊賀 4 階相談室	人権政策課 ※受付期間（6/22～7/3） ※先着 4 人	22-9632
行政相談（行政相談委員） *行政に関わる日常の困りごとをお伺いします。	8 日(木)	13:30 ～ 16:00	本庁舎 2 階相談室 3	市民生活課	22-9638
司法書士相談（登記・相続・借金問題など） ※予約制	22 日(水)	13:00 ～ 16:00	本庁舎 2 階相談室 3	市民生活課 ※受付期間（6/25～7/20） ※先着 5 人	22-9638
交通事故相談 ※予約制	10 日(金)	13:30 ～ 15:30	本庁舎 2 階相談室 3	市民生活課 ※受付期限（7/8） ※先着 4 人	22-9638
出張年金相談 ※予約制	1 日(木)	10:00 ～ 15:00	ハイトピア伊賀 3 階	津年金事務所 ※受付期限（6/24）	059-228-9112
	17 日(金)			津年金事務所 ※受付期限（7/10）	
緑（園芸）の相談	13 日(月)	13:30 ～ 16:00	本庁舎玄関ロビー	都市計画課	22-9731
外国人のための 行政書士相談 ※予約制	2 日(木)	13:30 ～ 16:00	多文化共生センター	市民生活課 ※先着 4 人	22-9702
こころの健康相談 ※予約制	29 日(水)	14:00 ～ 17:00	三重県伊賀庁舎 1 階	伊賀保健所	24-8076
健康相談	31 日(金)	10:00 ～ 11:00	ハイトピア伊賀 4 階健康ステーション	健康推進課	22-9653
高齢者の就業相談	2 日(木)	13:30 ～ 15:00	久米町市民館	シルバー人材センター	24-5800
	16 日(木) ※予約制	13:30 ～ 15:00	伊賀市シルバー ワークプラザ		

常時開設相談

※相談時間などはお問い合わせください。

相談内容	問い合わせ	電 話	相談内容	問い合わせ	電 話
こどもの発達相談	こども発達支援センター	22-9627	障がい者の総合相談	障がい者相談 支援センター	26-7725
女性相談 ※予約優先	こども未来課	22-9609	若者の就労相談 ※予約優先	いが若者サポート ステーション	22-0039
家庭児童相談 ※予約優先	こども未来課	22-9609	雇用・労働相談	商工労働課	22-9669
母子・父子自立相談 ※予約優先	こども未来課	22-9609	ふれあい相談（教育相談）	教育研究センター	21-8839
消費生活相談	市民生活課	22-9626	青少年相談	青少年センター	24-3251
高齢者の総合相談	地域包括支援センター	26-1521	生活にお困りの方の相談	生活支援課	22-9650
			人権相談	津地方法務局伊賀支局	0570-003-110